日本航空

解雇自由な社会は許さない

国会前での
宣伝行動

あなたの声を届けて下さい　JALお客様ご意見デスク 0120-25-8600
0570-025-519（携帯・PHS）

2022年12月

JAL被解雇者労働組合（JHU）

TEL080-4905-3383
info@jhu-wing.main.jp
https://twitter.com/JalJhu

「業務委託」は「働き方改革」の先取り、日航が被解雇者に提案！

ＪＡＬは解雇争議の解決案として、「業務委託契約による職務の提供」（月額12万5千円の報酬で2年間）を提案してきました。「業務委託」は政財界が狙う「労働法制の大改悪」の先取りです。雇用によらない働き方で労働関連法が適用されません。不当に解雇された被解雇者の働く権利の回復、名誉回復にはなりません。

ＪＨＵは「希望者全員の原職復帰」と「損害を補償する解決金」を求めていますが、会社は解雇した人だけを特別扱いすることはできないと真正面から答えようとしていません。不当な解雇に対して納得いく解決をめざして闘っています。

超党派の国会議員20名が東京都労働委員会に要望書を提出

ＪＨＵは、ＪＡＬの不当労働行為について、東京都労働委員会（都労委）に救済申立てをしています。また、国土交通省についても、ＪＡＬを指導・監督する立場にあり，人員削減計画に深く関与し、「使用者性」があったことから、団体交渉を求め、都労委への申立てを行なっています。こうした中、超党派20名の国会議員が連名で「ＪＡＬ争議の早期解決を求める要望書」を都労委に提出しました。国交省は責任を持って解雇争議を解決すべきです。

学者・研究者144名が「声明を発表」

１４４名の学者・研究者が「ＪＡＬに解雇争議の早期全面解決を求める声明」をＪＡＬ、国交省、都労委に提出しました。「整理解雇者の優先雇用の国際基準」や「ＪＡＬグループ人権方針」の観点からも早期に解決するよう要請しました。

国際労働基準を無視した新規大量採用

ＪＡＬは再建後、解雇した乗務員を復職させないままにパイロット約４８０名、客室乗務員６３００名以上を採用しています。人員削減した企業の経営状況が回復し、再び人員採用する場合には、解雇された人を優先的に雇用することが国際労働基準であり、日本政府も賛成しています。ＩＬＯ(国際労働機関)から解決に向けて4回も勧告が出されています。ＪＡＬはグローバル企業として、国際労働基準を守る責任があります。

2010年

大晦日に165名の解雇を強行

争議解決なくして安全なし

２０１０年１月、ＪＡＬは政府の方針で破綻と再建が進められました。再建の過程で人員削減目標は超過達成しました。さらに１２月時点で１，５８６億円の営業利益を上げていたにもかかわらず、大晦日にパイロット８１名と客室乗務員８４名を年齢と病欠歴を基準に整理解雇しました。

解雇後に稲盛会長（当時）は、記者会見や裁判で、「経営上解雇の必要はなかった」と述べました。

解雇されたベテラン乗務員は、現場の第一線で安全問題や職場改善に取り組んでいたひとたちです。１６５名の解雇は、利益を最優先するために、モノ言う労働者の排除と労働組合の弱体化を狙ったもので、安全に逆行する暴挙です。

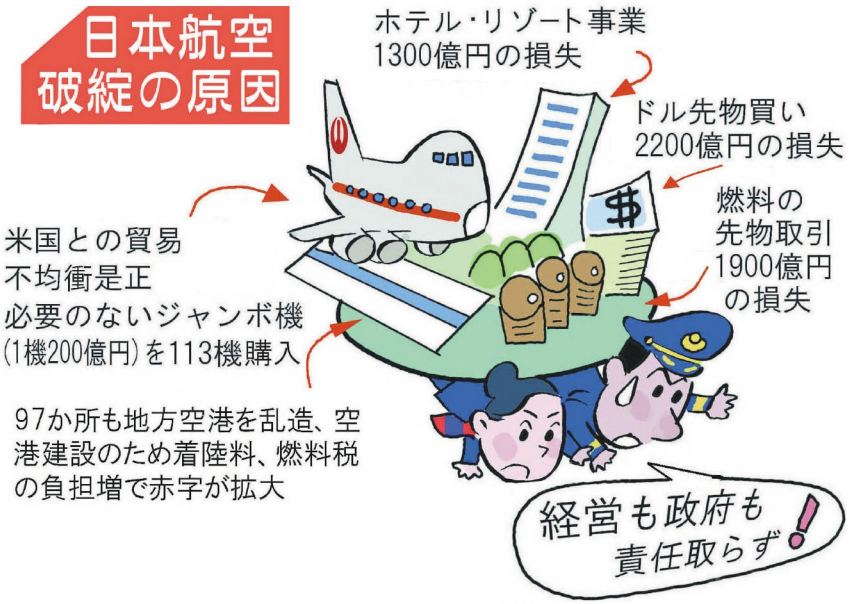

JAL 不当解雇に 新証拠

ＪＡＬも国交省も削減人数を隠し、「余剰」だとウソをついて解雇を強行！

航空法で公表が求められているＪＡＬグループ「安全報告書」で、2011年3月31日時点の人員配置数が明らかになりました。

「更生計画」の目標を、パイロット・客室乗務員あわせて735人も超過削減しており、165名の解雇の必要がなかったことを示す明確な証拠です。

稲盛会長（当時）

	目標の必要人員数（更生計画）	実際の在籍人数（安全報告書）	「更生計画」と「安全報告書」の対比
運航乗務員	2974人	2705人	▲269人
客室乗務員	6403人	5937人	▲466人

2011年3月31日時点

年齢基準で解雇された人	機長55歳以上　副操縦士48歳以上　客室乗務員53歳以上

最高裁　日本航空を断罪

解雇の過程で、管財人らが労働組合のスト権投票に対して「スト権が確立したら企業再生支援機構から３，５００億円を出資しない」と嘘と脅しで介入行為を行ないました。この行為は２０１６年９月最高裁で憲法２８条（勤労者の団結権）違反と断罪されＪＡＬの敗訴が確定しています。

憲法28条違反